

CIIC 経営状況分析 電子申請 利用規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<p>第1条（サービスの定義）                      (略)                      (2) CIIC 経営状況分析 マイページサービス（以下、「CIIC マイページ」といいます。）</p> <p>① 経営状況分析申請に関する情報提供（当財団に分析申請中の処理状況の照会サービス、過去に申請した経営状況分析の照会サービス、分析結果コンビニプリントの出力番号照会サービス、<u>CIIC 経営状況分析 Y 点解説レポート取得サービス</u>。）</p> <p>② 経営状況分析の手数料支払いに関するサービス（インターネットバンキングシステムへの接続サービス、ペイジー支払番号等の取得・<u>照会サービス</u>、<u>クレジットカード決済サービス</u>。）                      (略)</p> <p>第2条～第8条 省略</p> <p>第9条（分析手数料の支払方法）                      利用者が申請前に当財団へ支払う経営状況分析手数料の支払方法は、原則として、当財団が指定する P a y - e a s y（ペイジー）<u>またはクレジットカード決済</u>によるものとします。</p>	<p>第1条（サービスの定義）                      (略)                      (2) CIIC 経営状況分析 マイページサービス（以下、「CIIC マイページ」といいます。）</p> <p>① 経営状況分析申請に関する情報提供（当財団に分析申請中の処理状況の照会サービス、過去に申請した経営状況分析の照会サービス、分析結果コンビニプリントの出力番号照会サービス。）</p> <p>② 経営状況分析の手数料支払いに関するサービス（インターネットバンキングシステムへの接続サービス、ペイジー支払番号等の取得、<u>照会サービス</u>。）                      (略)</p> <p>第2条～第8条 省略</p> <p>第9条（分析手数料の支払方法）                      利用者が申請前に当財団へ支払う経営状況分析手数料の支払方法は、原則として、当財団が指定する P a y - e a s y（ペイジー）によるものとします。</p>	<p>(追加)</p> <p>(変更) (追加)</p> <p>(追加)</p>

<p>第10条（届出事項の変更）</p> <p>1 利用者は、商号・名称、代表者名、代理人氏名の届出内容に変更が生じた場合は、直ちに当財団に届け出るものとします。</p> <p>（略）</p> <p>第11条 省略</p> <p>第12条（利用者情報の取扱）</p> <p>当財団は、利用者から提供を受けた個人情報を、個人情報保護法令並びに当財団の「個人情報保護基本方針」及び「個人情報の取扱いについて」（いずれも当財団のウェブサイト （<a href="https://www.ciic.or.jp/">https://www.ciic.or.jp/</a>）に掲示されます。）に従い、適正に取り扱います。</p> <p>第13条～第18条 省略</p> <p>&lt;附則&gt;本規約は、<u>令和5年5月24日</u>から実施します。</p>	<p>第10条（届出事項の変更）</p> <p>1 利用者は、商号・名称、代表者名、代理人氏名、<u>代理人印</u>の届出内容に変更が生じた場合は、直ちに当財団に届け出るものとします。</p> <p>（略）</p> <p>第11条 省略</p> <p>第12条（利用者情報の取扱）</p> <p>当財団は、利用者から提供を受けた個人情報を、個人情報保護法令並びに当財団の「個人情報保護基本方針」及び「個人情報の取扱いについて」（いずれも当財団のウェブサイト （<a href="http://www.ciic.or.jp/">http://www.ciic.or.jp/</a>）に掲示されます。）に従い、適正に取り扱います。</p> <p>第13条～第18条 省略</p> <p>&lt;附則&gt;本規約は、<u>令和3年1月1日</u>から実施します。</p>	<p>（削除）</p> <p>（変更）</p> <p>（変更）</p>
---	--	-------------------------------------